

「佐倉市地域公共交通網形成計画の策定について」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成29年2月16日から
	平成29年3月2日まで
意見募集結果	意見提出者数 1団体
	意見数 9件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 9件

(2) 意見の内容と市の対応

NO.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	高齢者を含む交通弱者への対応を重要な課題と位置付け、その基本姿勢による施策の実現をはかること。	32ページで示すとおり、高齢化の進展により増加する交通弱者への対応は重点課題のひとつと捉えており、この認識に基づき、施策を実施していくこととしております。また、44ページの基本方針3施策4に示すとおり交通弱者の外出支援の検討を進めることとしております。	無
2	「ハッチマン」のルート・停車場について、住民の意向を精査すること。	36ページの基本方針1施策2で示すとおり、八幡台団地線（はっちまん）については、地区住民と運行事業者による利便性向上に向けた取り組みがスムーズに行われるよう、必要な支援を講じていくこととしております。	無
3	タクシーの利用を促進するため、「高齢者・障害者の呼び出し料金免除（業者対策別途）」、近距離運行低額料金の導入、「福祉割引（業者対策別途）」、をおこなうこと。	44ページの基本方針3施策4に示すとおり高齢者等交通弱者の外出支援の検討を進めることとしており、タクシーの利用促進も施策のひとつとして、39ページに示すとおり交通事業者と実現可能性について協議してまいります。	無
4	免許証返納者に対する「バス半額生涯サービス」を施策化すること。	44ページの基本方針3施策4で示すとおり、高齢者運転免許返納事業について導入を検討していくこととしております。	無

5	福祉政策の対応として、現行の福祉タクシー・福祉寝台車等の施策の改善をはかるとともに、「公共交通分野と福祉分野の双方で対応が必要となる層の施策」の具体化を促進すること。	32ページで示すとおり、高齢化の進展により増加する交通弱者への対応を重点課題と捉えており、この認識に基づき、施策を実施していくこととしております。また、44ページの基本方針3施策4に示すとおり交通弱者の外出支援の検討を進めることとしております。(No. 1と同様)	無
6	公共的交通網の一環としてUBER（ウーバー）システムの検討をおこなうこと。	40ページの基本方針2施策3で示すとおり、新たな移動手段の活用については、国の動向を注視するとともに、既存公共交通網への影響を考慮しながら検討していくこととしております。	無
7	公共交通会議等諸会議の公開、施策説明の出張（担当部課）等の便宜をはかること。	公共交通会議は公開していますが、今後とも情報公開に努めてまいります。	無
8	「公共交通網の形成」と佐倉市の経済活動、社会生活の展望を求め、高齢者が安心して暮らせるまちづくりをすすめること。	2ページの計画の位置付けで示すとおり、立地適正化計画など関連計画と連携し、高齢化が進展する中でも持続可能なまちづくりを進めてまいります。	無
9	コミュニティバスに関する事項。 ● バス停の位置について ● 両方向通行について ● 運賃について	本計画に基づき、コミュニティバス運行事業を実施していく中で検討してまいります。	無